

平成27年度第1回

新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

議 事 録

日 時：平成27年8月22日（土）午前10時開会
場 所：ANAクラウンプラザホテル千歳
2階 千歳の間

・平成27年度第1回 新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会 出席者

・日 時 平成27年8月22日(土) 10:00～10:50

・場 所 ANAクラウンプラザホテル千歳 2階 千歳の間

・議 題

(1) 深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議について

①住宅防音対策の補完(案)について

②地域振興対策(案)について

③合意文書(案)について

(2) その他

◎地域委員 出席者(27名)

◎北海道(14名)

◎千歳市(9名)

1. 開 会

●千歳市(企画部主幹) 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより、平成27年度第1回、通算48回目となります新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会を開催させていただきます。

2. 挨拶

●千歳市(企画部主幹) 開会に先立ちまして、北海道知事より、ご挨拶を申し上げます。

●北海道知事 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、盆明け、あるいは収穫祭に向けての準備など、大変お忙しい中、また、今日は土曜日でございます。お休みの方もいらっしゃる中、ご出席を賜りましたこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。

新千歳空港の24時間運用につきましては、これまで皆様方のご理解とご協力をいただき、とりわけ、深夜・早朝時間帯の発着枠の拡大につきまして、平成21年から協議を重ねさせていただいてきたところでありまして、改めて心から感謝を申し上げます。

昨年12月になりますけど、寒いころでございました。開催させていただいた地域協議会におきまして、私自身も出席をさせていただき、枠拡大の必要性、あるいは住宅防音対策の修正案などを説明させていただき、委員の皆様方から一定のご理解をいただいたところでございました。

そして今年、年が明けましてからも、各町内会単位での説明会や、委員の皆様方による勉強会で、住宅防音対策の補完、あるいは地域振興対策の内容について、ご意見やご要望

をお伺いするなどして、鋭意、検討を進めてきたところでございます。

委員の皆様方におかれましては、町内の説明会の開催準備、あるいは周知、そしてご意見の取りまとめなど節目節目で大変なご尽力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

最近、ニュース等でご覧になっておられますとおり、とりわけアジア諸国の経済は著しい発展の中で、本道が地域の振興に向けて飛躍の絶好の機会になるのではないかという思いを、改めて強くいたしているところでございます。

北海道の発展のためには、こうした流れを的確にとらえて、急増する外国人観光客の本道への受入、あるいは北海道の新鮮なブランド力のある製品の輸出拡大を更に積極的に進めて行く必要があると考えているところでございます。

こうした中で、新千歳空港の昨年度の利用者数は1,953万人と、3年連続で過去最高を更新しているところでございます。

特に、国際線につきましては、前年度の134万人から170万人へと増えてきているところでございます。

更なる成長が見込まれるアジアなどからの来道客の増加に対応し、受入体制を拡充するためには、新千歳空港の更なる機能強化、とりわけ深夜・早朝時間帯の発着枠拡大は何としても必要なことと認識をしております。

本日は、これまでいただきました皆様方のご意見を踏まえまして、住宅防音対策の補完や地域振興対策の案を改めてお示しをさせていただき、発着枠拡大に対する皆様方のお考えを確認をさせていただきたいということで開催をさせていただいたところでございます。

本道の発展に不可欠な、発着枠の拡大に対し、委員の皆様からのご理解・ご協力を是非とも賜りたいと考えているところでございますので、本日はどうぞよろしくお願いをいたします。ありがとうございます。

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。

続きまして、千歳市長より、ご挨拶を申し上げます。

●千歳市長 皆様おはようございます。

本日は早朝からお集まりいただき、地域協議会を開催できましたことを大変嬉しく思います。ご出席ありがとうございました。

本日の地域協議会は知事のご出席をいただいで開催となります。知事、どうもありがとうございました。

また、副知事始め、担当の皆様には本日もご出席ありがとうございました。本日はよろしくお願いをいたします。

この深夜・早朝時間帯の発着枠拡大につきましては、本日まで相当の時間をかけて皆様と議論をさせていただいたところでございます。地域協議会の委員の皆様方には、これまでこの協議会を通じて様々なご意見を提出していただき、また、市が主催をいたします勉強会においては、大変白熱した議論をいただいたところでございます。

また、地域にありましては、町内会の説明会、あるいは住民の皆様の意見の聞き取りなど、大変ご尽力をいただいたところでございます。そのことに対しまして、市長として、心から敬意を表しながら、感謝を申し上げるところでございます。本当にありがとうございました。

これまでいろんな意見がありましたが、その要旨は、一貫して、この新千歳空港の発着枠拡大については、これは千歳市や北海道の発展のためには、欠かすことはできないことである、このことについてはご理解いただけるということでありました。しかし住民の皆さんは、生活の不安と引き替えということであるので、安眠対策はしっかりやってほしい、これが一貫したご意見であったと、このように受け止めているところであります。

この深夜の安眠確保につきましては、北海道におきましては、これまで様々な対応をしていただけてきましたが、一つには地域の実態を把握するというところで、地域に入っていていただいて実態を調査をしていただいたということもあります。

それから基本的な住宅防音対策に加えて、地域振興対策のあり方についてもご検討していただいたところであります。

最終案まで時間はかかりましたが、地域の皆様方の理解を深めるため、様々なご努力、丁寧なご対応をしていただいたことに、心から感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

本日は、この後、北海道から皆さんからのご意見を踏まえた対策についての説明ということになりますが、協議はいよいよ最終的な結論を出す段階なのであろう、このように認識をいたしております。本日、北海道から説明された内容につきまして皆様からご了承をいただければ、協議の大筋について合意といたしたいと思っております。また、今後残る課題につきましては継続して話し合いを続けていきたい、このように考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

結びとなりますが、本日の協議会が、大きな実りある協議会となりますことを心から念じてご挨拶としたいと思います。皆さんどうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

3. 議 事

●千歳市（企画部主幹） それでは、議事に入らせていただきます。

議題（1）深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議についての①住宅防音対策の補完案について、②地域振興対策案について、③合意文書案について、一括して北海道より説明いたします。それでは、よろしくお願いいたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当局長）説明が長くなりますので、座って説明させていただきます。

資料の1ページをご覧ください。

これまでに開催された勉強会や町内説明会などにおきまして、「深夜の騒音であること

に配慮した更なる住宅防音の充実」といった多数のご意見を踏まえまして、道といたしましては、遮音性能の向上や深夜の睡眠への配慮といった観点から対応を検討してまいりましたが、資料に記載のとおり、住宅防音対策の補完として、防衛省に準拠した住宅防音工事に加え、寝室対策を追加して実施いたします。

実施の目的は、深夜・早朝時間帯の睡眠に配慮した室内環境を確保するため、各住戸の寝室における遮音性能の向上を図ることであり、その内容は、家族数分の居室、これは原則寝室といたしますが、この居室に内窓を設置して遮音性能をJIS規格のT-4レベル、これは音が40dB減衰するよう遮音性能を高めること、窓を閉め切った状況でも、夏場の睡眠を確保するため、冷房装置を設置することです。

なお、内窓が既に寝室に設置されているなどの理由により、この対策を実施しない場合には、内窓及び冷房装置の設置に代えて、寝室の静寂な室内環境を確保することが期待される屋根、天井又は壁の工事を選択可能といたします。

この場合の工事費は、内窓及び冷房装置の設置にかかる費用の見合い額として、一戸当たり100万円を上限といたします。

2ページの資料2をご覧ください。

地域振興対策案についてであります。住宅の個別事情に応じた防音工事への助成要望や施設整備など、地域の多様な要望に柔軟に対応できるようにするため、公益財団法人新千歳空港周辺環境整備財団に26億円の新たな基金を設置させていただきます。

基金事業とする意図は、主に市街地から要望が多かった、個人住宅の防音性能の維持・拡充などの事業や、市街地以外の地域から出された施設整備要望に対し、地域の実情に応じて柔軟な制度設計やよりきめ細やかな対応ができるようにすることにあります。

この基金の具体的な用途を含め、その詳細は、市と住民の皆様で協議していただくこととなりますが、市には、住民の皆様と協議した内容に基づく運用計画を策定していただき、住民の皆様の意向が反映できる計画的な管理・執行を行ってまいりますので、ご理解をお願いいたします。

3ページ、資料3-1について説明させていただきます。

これは、発着枠拡大に係る合意を証するための合意文書案であります。今回の発着枠拡大に係る協議は、平成6年の合意書第3条に基づき、深夜・早朝の時間帯における航空機の離着陸回数の変更として、第2条第2項に定める最大6回の離着陸回数を増加しようとするものであり、皆様との協議により、枠拡大の合意をいただければ、この合意書の一部を変更する覚書を新たに締結させていただきたいと考えております。この資料はその案であります。合意内容は、記の下に記載の3点であります。

1は、合意書第2条第2項に定める離着陸回数について、1日あたり最大6回、3往復相当を1日あたり最大30回、15往復相当に改めること。

2は、時間帯制限として、この度の合意により増加する24枠につきましては、22時から24時まで及び翌朝6時から7時までの時間帯に限ること。

3は、この度の合意により、北海道と千歳市は、別添の対策を実施することであります。

2枚めくっていただきまして、5ページをご覧くださいと思います。

別添として定める対策は、1の住宅防音対策と2の地域振興対策であります。

最初に、1の住宅防音対策であります(1)の対策区域は、別紙として、7ページに地図を添付しております。7ページはA3版のペーパーであります。線で囲まれた区域が、住宅防音対策の範囲となるものであり、この範囲は、現在の基本区域及び準対策区域であります。

申し訳ございませんが5ページにお戻りいただきしたいと思います。

(2)の対策区域の指定日は、別に定めるとしてありますが、後ほど資料3-2の確認事項で説明をさせていただきます。

(3)の対策の対象住宅等ではありますが、対策区域の指定日の時点で、対策区域内に所在又は建築確認申請が行政機関に受理されている住宅及び集会所となります。

(4)の工事等の内容ではありますが、①として、防衛省地方協力局が定める住宅防音工事標準仕方書に準拠して、防音建具機能復旧工事は、平成6年の6枠合意に基づき防音工事を実施した住宅等を対象に、防音サッシの取替又は内窓の設置に助成すること。

新規住宅防音工事は、新たに定める区域指定日までに建設された住宅など、防音工事が実施されていない住宅などを対象として、別に定める工法別の区分により、防衛省に準拠して必要な防音工事を行うほか、防音サッシへの取替に代えて実施する内窓の設置にも助成すること。

建替住宅防音工事は、ただいま説明した工事の対象住宅が、これらの工事に代えて建て替える場合には、通常仕様と防音仕様の差額を助成するといったものであります。

次の6ページをご覧ください。

②といたしまして、新規住宅及び建替住宅の防音工事の対象室数は、6枠合意と同様に、家族数+1で最低5室とし、国の対策の対象住宅は差室を対象とすること。

③ではありますが、防音工事実施後のフォローアップ工事の時期や内容につきましては、適正な時期に検討すること。

④として、工事の優先順位は、騒音の影響の大きな地域を優先いたしますが、内窓設置工事のみを希望する場合は、区域に関わらず優先的に受付けること。

2の地域振興対策ではありますが、これは先ほど資料2で説明させていただきましたので、説明は割愛させていただきます。

次に、8ページ、資料3-2をご覧ください。

住宅防音対策の区域指定日や工事内容の詳細などにつきましては、ただいま説明した覚書とは別に、6枠合意時と同様に、覚書の確認事項という文書で整理をさせていただきます。その文書案を説明させていただきますが、まず最初に対策区域の指定日は、平成27年10月31日であり、工法の適用区分につきましては、それぞれの区分に応じて、それぞれの工法あるいは対象区域において実施すること。

工事の内容であります。防音建具機能復旧工事、新規住宅防音工事及び建替住宅防音工事を実施すること。

9ページをご覧いただきたいと思いますが、こちらに新規住宅等の工事の概要を表としてまとめさせていただいております。それぞれの工事区分に応じて、工法別に整理をさせていただいております。

これらにつきましては、これまで地域協議会等で協議をさせていただいたものをまとめたものでございます。

次に、住宅防音の補完につきましては、先ほど資料1で説明した内容でございますので、これについては説明を割愛させていただきます。

フォローアップについてであります。防音工事後のフォローアップは、防音機能の維持・確保を目的として、国に準拠しながら必要な工事を実施することとし、その時期や内容は適正な時期に検討をいたします。

なお、新規住宅につきましては、フォローアップの中で、住宅防音対策の進捗状況や一定期間後の住宅の防音機能の状況を踏まえ、適正な時期に補完対策を実施いたします。

最後に、町内会からの意見への対応についてであります。この度の枠拡大の協議におきまして、町内会の皆様からいただいたご意見・ご要望につきましては、別記のとおり対応することとし、この合意文書である確認事項に添付をさせていただきます。

最後に、参考資料につきましては説明させていただきます。

参考資料1、こちらにつきましては、住宅防音工事を実施するに当たり、具体的な設計計画の基準に係る工法の事例や空調機器の設置数などや、工事の仕様である具体の工事の材料や加工・組立の基準などを記載した住宅防音工事標準仕様書の案の抜粋であります。

委員からのご要望もあり、参考に添付させていただきました。なお、合意をいただいた後に、工事の詳しい内容につきましては住民説明会などで改めてお知らせをさせていただきます。

次に参考資料2であります。今回の発着枠拡大に係る道の対策につきまして、これまで提案させていただいたものをまとめた資料であります。委員が町内会の住民の皆様配布する、あるいは説明する際にご使用いただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

●千歳市（企画部主幹） ただいまの説明についてご意見やご質問をお受けいたします。

なお、ご発言の際には、町内会名とお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。

それでは、ご意見、ご質問等はございますか。

A 委員。

●A 委員 ご意見というより、これまで長い間の我々の話し合いも、今日で最終回となるということで、そういう意味で感想を申し上げたい。

前回は平成元年、今回も5、6年ということになりますけど、道から30枠、その時は

30 枠とは言わなかったけど、提案をされまして、途中でエアラインのいろんな事情がありましてこの話も中断した時期がございました。改めて北海道が30 枠と提案して、それに対して我々も誠実に受け止めさせていただいて、防音工事の内容についてお話させていただきました。

しかし北海道は何にも勉強していない、何にも分からない。防音工事が何かも分からない。こんな状況でありました。その点私の方から、防衛省の防音工事のいろんな資料を差し上げて勉強してください、そして現地をよく見てくださいと、何回も申し上げました。

先ほど知事の挨拶の中でもありましたとおり、昨年12月時点で、防衛省に準ずるといような話がありましたけれども、ある一定のものということで、話をさせていただきました。

また1月になりまして、寝室対策、我々はとにかく安心して眠れないと、ここでは生きていけないということはどこかに書かなきゃならん、そんなことになっては大変ということで寝室対策をとってくださいということで、T-4にするということで、その辺を了解していただいた。

それで我々委員として非常に不満な点はたくさんあるが、しかし、北海道の経済情勢、そんなことも色々考えまして、この辺が潮時かなということで、町内会でも何度も説明会をやってご意見を伺いました。いろんな厳しい意見もありましたけれども、その辺はまとめさせていただいて、他の町内会さんもそうであろうと思いますが、大筋ではこれでやむを得ないなということを考えておりまして、今日はこれで最終合意になると思いますけれども、問題はこれからで、この合意事項はただの紙ではありません。これから調印していただきますけれども、知事もしっかりと判子を押していただくわけですから、誠実に守っていただいて、最低限の条件をクリアしていただきたいということを切にお願いして、今日はまだまだ言いたいことがたくさんありますけれども、これまでの労を多として、皆さん方も大変だったでしょう、ここでお互いに手を結びたいと考えております。よろしくをお願いします。

●千歳市（企画主幹） ありがとうございます。

これまでの所感と合意について了承というご意見、また今後の対応についてのご意見があります。

その他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

B 委員をお願いします。

●B 委員 今日知事さん、大変、新聞報道等によりますとお忙しい毎日を送っておられる中で、この協議会にご出席いただきまして、本当に嬉しいことだと私は率直にお礼を申し上げたいなと思っております。

先ほど、縷々北海道からの説明を懇切丁寧に受けることができました。私の正直な気持ちといたしましては、今回示された内容、30 枠についてはですね、不安が消えたわけではございません。そのことは申し上げておきたいなと思っております。

2009年でしたでしょうか、道から6枠から30枠にということで防音対策などが示されました。先ほどAさんの話の中にもチラッとありましたが、私はこの時の提案を思い返しますと、大変驚き、びっくりと、それから大きな不安な気持ちでその提案をお聞きしたことを憶えております。

何かと申し上げますと、道の方は地域の本当に、先ほどAさんが言われたように、寝られない、夜寝られる状況を作ってくれという地域住民の本当の声をどこまで認識して進めようとしているのかというような不安な気持ちが一杯だったわけです。

その地域の状態を理解していただくことが何よりだなという具合に、強く私は感じた訳でございまして、その折りには、その姿勢が無かったと言えば大変厳しい言い方ですけども、そうであったと今思い出しております。

道庁側としては、直下の私どもの市民生活、特に深夜便が飛ばばどうということになると、30便飛ばすとすればですね、1時間に3回ないし4回、深夜も飛ばすというような、対策を示した。これは大変なことだと、やっぱり地域住民の地域の実態と住民の声を聞いてもらえてないんだなというようなことを感じた訳で、このままで拡大をされると大変なことになると同時に、そして実態も知らないで行け行けドンドンで進められた中で我々どうなるんだろうというような意見をはっきりと申し上げまして、恐怖に感じていたような時期もございました。

しかしながら、昨年知事さんもお見えいただいたこと。それから実態を知ってほしいといった地域住民の声を実施に移していただき、職員の方が私どもの会館に来て騒音の状況を知るために、自ら体験していただき、このような機会を得たことは良かったなど。それ以降、実態を知っていただいた中で地域住民とは何度も何度も、知事さんもおっしゃいましたように、地域の方々の声を聞いて進めたいということをおっしゃったのを私しっかりと憶えておりますけれども、それに準じた動きをしていただき、相互理解が生まれたという点では、それが一番良かったと、私どもの願いが叶ったと思ったわけでございます。

これで私達は不安が無くなったということではございません。決して。けれども私どもは千歳市民でございます。航路直下に住んでるという地域は他にはないと思いますが、私どもは千歳市民でありまた北海道民でもございます。経済の問題も出ていましたけれども私どもここに住む者、北海道に住む者としては、自分達の住んでいる地域が発展しないということでは困る訳でして、この北海道、あるいは千歳が住み良い、本当に安心して住める良い町になるためには、私ども住民としてもできることはやっぱり理解をしながら、我慢するところは多少我慢しながら、お互いだと思うのです。そういう意味では今回、先ほど説明された道の提案を私は了承をさせていただきたいと思っております。

今後ですね、私もまだ言いたいことがあるのです。A委員もおっしゃいましたけれども、私からも重ねてお願いを申し上げたいと思うのですけれども、約束された事柄を誠実、誠意を持って、実行していただくことなんです。そのためには、今後の対策とか、あるいは進捗、進め具合等につきましてはですね、よく国でもどこでも丁寧に、我々の日常生活で

も丁寧ということが非常に必要な状況になっておりますし、特にこのことについては今後の対策、進捗等については丁寧に直下の地域協議会で、これからも進めていかなければならない、進めてもらえると思うのですけれども、勉強会等におきましても、報告それから協議などを積み重ねていただくことを、特に強くお願いをしておきたいと、置き去りの振興では絵に描いた餅で終わってしまいますので、是非、それは強く今後ともお願いをしておきたいと思っております。

最近、航空事故が大変、私どもの耳にも入り、不安感を持っております。防音工事、防音対策の協議を主に進めてきた協議会でございますけれども、命というものを如何に守るかということ、事故が起きれば防音工事もなにもないわけですよ、ですからそういう意味で、航空事故で我々がどうのこうのなるようなことがないように、安全運航の確保などについて、道からも国あるいは航空会社にしっかりと回を重ねるほどに強く、それは地域住民の声として伝えていただきたいし、そのような方策を講じていただけるように、努力をしていただきたい。私はそのようにお願いしたいという具合に思っているわけでありませう。

それから、言いたいこと一杯言わせていただきましたけれども、方向付けが約束できる状況の中です、先ほどちょっと申し上げましたけれども、昨年11月でしたか、知事さんにはご出席いただいて私どもの実態の話なども聞いていただきました。そしてそこで地域住民、協議会のこれからの振興ということもおっしゃっていただきましたので、安心をしたというのか、胸をなで下ろしたこともございます。

そしてまた今日も、副知事さんには部長当時の立場から、ずっとこの協議会に出席をいただいて私どもの要望もしっかりと受け止めていただきまして、もちろん聞いていただくと同時に、地域の振興に努めていただいたこと、本当に今だからこそ、改めてご苦労をしていただいたんだと思います。本当にご苦労様でしたと申し上げたいと思います。

道庁の担当者の方も、本当に私は道庁の人は良く働く人なんだということが今回初めて分かりました。大変暑い最中でも、天気の悪い日でも、地域との問題については千歳市にも手伝っていただいて丁寧に説明を伺うことができました。本当にご苦労様です。そのように思っております。

千歳市におきましてはですね、市長さんの本当に強力なリーダーシップのおかげで、私どもの気持ちをですね、本当に微に入り細に入り聞いていただき、道庁と協議をしていただいたり橋渡しをしていただいた。本当にお陰様でこの日を迎えることができるのかなと、了承したと言える日がきたのかなと思っております。

本当に職員の方、千歳市の職員の方もこれもまた、道庁さん以上に、いつ休んでいるのかしらと思うくらい一生懸命、この問題に真剣に取り組んでいただいたことに私も感謝しております。そういう熱心さを、千歳のまちをなんとかその問題を解決しながら、良いまちにしていかなければならないんだということを肝に銘じて参加させていただいた、そういう思いでございます。

長々となりましたが、道側、あるいは千歳市、関わりのある皆さん、本当に平成6年からの長い時間、これで終わったわけではないんですけど、ひとまず了承をするという点まで来ることにご努力をいただいたこと、道は特に大変だったろうなど、こっちからわあわあ言うし、Bの相手もせねばならん、相当苦労されたと思いますが、本当にありがとうございました。

私から以上でございます。ありがとうございました。

●千歳市（企画部主幹） 貴重なご意見ありがとうございました。

その他ございませんでしょうか。

ではC委員。

●C委員 おはようございます。最後にご挨拶をさせていただきます。本日はありがとうございました。

1990年、平成2年にですね、この地域協議会が設立されました。当時6枠の合意が得られるまで5年2か月の時間を要し合意しました。しかしその後ですね、私達は深夜・早朝便の騒音に悩まされてきました。これは私達も性急にしたいなと思っております。当時の地域協議会の中では、大半の方は昼間の騒音対策についてはそれなりの知識を持ってました。ただしですね、夜間、深夜・早朝については全く知識が無かったのです。それに引き替え、道はこの時期に何も提案も資料もデータも無くて、私達は安易な合意をしてしまった。それについてはですね、私、大いに反省をしております。安易な合意をしたことについてはですね。こういう失敗を二度と繰り返さないと思い、今回協議に臨んできました。

その結果ですね、これからいろんなことが起きてくる、大変なことが多々あると思います。昨年の11月にですね、地域協議会の中で勉強会に知事が参加されました。その時に、私から知事に苫小牧市と千歳市の環境の違いをご理解をしていただきたいと知事に申し上げました。その後ですね、協議会の中で、騒音対策それから振興対策についてですね、道の関係者の方と議論してきました。この議論にですね大きな時間を費やしたことについて結果が出たか、はっきり言って結果は出ませんでした。それはですね、道の関係者の方々がはっきり言って資料の提供、あるいは我々に対する、導くような意見が出されなかったのですよ。先ほどAさんが言われましたように、どちらかと言うとそういう道の職員の方々の知識不足がここまで伸ばしたんでないかなと私はそう理解しております。

今後、これまで以上にですね、いろんな課題が出てくることは確かです。そのことについても今後、真摯に対応していただきたいと思います。

この度、知事は、道政運営に当たって次のように述べられています。全道力を集めて北海道の新しい未来をつくりましょうと述べられています。さらに道政に臨む3つの基本姿勢として、重点的な取組として、地域と一体で進める道政、その中でもですね、知事は地域の皆様と切実な思い、悩み、実情を起点に、徹底した現場主義を貫き、地域の皆様と一体となって様々な課題の解決に取り組んでまいりますと知事は述べられています。この信念を持ってですね、職員の方々も、これから起きるであろう難題を解決していただきたい

と思います。以上です。

●千歳市（企画部主幹） ご意見ありがとうございます。

その他、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

D 委員。

●D 委員 知事、ありがとうございます。

率直な気持ちですね、ようやくここまで来たかなと思います。前回知事が来られた時に、私は是非、小出しにしないで、スピーディーな対応をお願いしたいと申し上げました。そういったことがですね、本当によくここまで来たなというふうに思っています。

まだ合意されていませんが、今後合意されると思いますけれども、是非ですね、この合意後も騒音を受けている千歳の住民のですね、協力があって合意されると思いますので、そのことを是非、これからも忘れずにこれからの先の長い対策に生かしていただきたいと思います。

それからですね、もう1点、先ほど知事が申ししておりましたけれども、新千歳空港の国際線がですね、100万人から170万人、7月で100万人を突破したということで200万人も夢じゃないのではないかなという状況になってきていますが、是非ですね、この千歳の航路直下の住民の協力、合意が無駄にならないように、是非、新千歳空港の発展に生かしていただきたい、そういうふうに思っております。以上です。

●千歳市（企画部主幹） 大変貴重なご意見ありがとうございます。その他、ご意見等ございませんでしょうか。ございませんか。（「異議なし」との声あり）

北海道からは。

特になければ、これからお諮りさせていただきたいと思います。

なお、E 委員は本日所要のため欠席されておりますが、今回の道の対策案、これについて異論はなくこの協議会の意向に従うと伺っておりますので、ご報告させていただきます。

それでは、本日の議題（1）深夜・早朝時間帯の離着陸回数の変更に係る協議についての、①住宅防音対策の補完案について、②地域振興対策案については、了承することとし、③合意文書案についてで示されました覚書のとおり、深夜・早朝時間帯の発着枠を30枠に拡大することについて、合意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

ありがとうございます。ご異議なしとのことですので、これをもちまして、合意とさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、次に（2）その他を議題といたします。北海道から調印式について説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 座って説明をさせていただきます。

深夜・早朝時間帯の発着枠拡大につきまして、ただいま、合意いただきましたことから、先ほど、ご説明をいたしました覚書と確認事項の文案によりまして、北海道、千歳市、そして地域協議会の委員である各町内会長さんの皆様と調印式を開催させていただきたいと

考えております。

調印式につきましては、この協議会の終了後に、引き続き、この会場の隣におきまして開催させていただきたいと考えております。

調印式では、合意文書への調印の後、協議会委員の皆様と関係者の皆様との記念撮影を行いたいというふうに考えておきまして、大変恐縮ではございますけれども、本日も出席の委員の皆様におかれましては、引き続き調印式にもご出席いただきますよう、お願い申し上げます。

私から以上でございます。

4. 閉 会

●千歳市（企画部主幹） ありがとうございます。以上をもちまして平成27年度第1回の地域協議会を終了させていただきます。本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

以 上